

2024年度 浄化槽設置費補助金の申請について

大泉町では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置または転換をする方に補助金を交付します。

1 補助対象

- (1) 下水道認可区域以外の地域
- (2) 個人の居住用の建物（店舗併用住宅の場合は、住宅部分が2分の1以上）に設置住所で判断しますので、実績提出までに設置場所へ住民票の異動が必要です。
- (3) 令和6年4月1日以降の令和6年度に設置、接続する浄化槽。ただし、**申請は令和7年1月9日締切、実績は令和7年2月末日までに提出してください。**

2 補助金額

	設置	転換
5人槽（130㎡未満）	123,000円	274,000円
7人槽（130㎡以上）	157,000円	325,000円
10人槽（2世帯住宅）	210,000円	398,000円

3 申請方法

- (1) 浄化槽の設置または転換工事前に申請してください。設置済の浄化槽は、申請できません。
 - (2) 着工時に中間検査を行い、浄化槽本体と基礎コンクリートの配筋状況を確認します。PC板を使用する場合は浄化槽を入れる前の状態で中間検査を実施します。**中間検査を行わない場合は、補助金を交付できません**ので、必ず工事の日程が決まりましたら、1週間前までに電話で予約してください。
 - (3) 工事終了後、1ヶ月もしくは締切期限までに実績報告書一式を提出してください。
 - (4) 実績報告書の提出後、完了検査を行い、浄化槽の設置、接続を確認します。
 - (5) 完了検査後、補助金の交付になります。実績報告書提出の翌月末に振込みになります。
- ※ 転換とは、単独処理浄化槽またはくみ取槽を撤去または再利用し、これに換えて浄化槽を設置することです。所有者に変更がない場合は住宅の建替えや改築による転換も補助の対象となります。

浄化槽設置事業費補助金は、行政サービス制限の対象事業です
町税を完納していない世帯は、補助の対象となりません

お問合せ

大泉町役場 都市建設部 環境整備課

〒370-0595 群馬県邑楽郡大泉町日の出55番1号 ☎0276-63-3111(代表)